

# 富山県庁

「くすりの富山」として知られる富山県では、薬事指導課・くすり振興課の2課体制で、規制と振興の両輪でくすり政策に取り組んでいます。製薬企業等への監視指導、薬剤師確保、製薬産業・配置薬業の振興、産学官連携の推進など、その役割は多岐に渡ります。



内容に関する  
参考ホームページ



富山県  
厚生部薬事指導課長  
岩瀬 怜  
IWASE Ryo

## 「くすりの富山」で地方自治体の現場から取り組む薬務行政

富山県庁に出向し、現在は薬事指導課で、厚生労働省の医薬局の業務に相当する分野を担当しています。

越中富山の置き薬にはじまる富山の薬業は、300年以上の歴史を有し、現在も国内有数の医薬品製造拠点を構成する、県内で最も重要な産業のひとつです。そんな富山で薬務行政に携わる、非常に充実した日々を過ごしています。県庁では、ステークホルダーの皆さんと直接顔の見える関係を築きながら政策検討を行うダイナミズムがあり、また、自ら現場で事業に参加する手触りも感じられる、国での行政経験とは一味違う仕事ができます(先日は、薬剤師確保のPR事業で、富山大の学生と一緒に高校訪問をしてきました)。

薬事技官として、厚労省で・都道府県で・海外で、様々な仕事をしてみませんか？